

令和7年度第2回大府市生涯学習審議会 議事概要

日 時 令和7年8月29日（金） 午後2時00分から午後2時50分まで
場 所 大府市役所地下会議室001・002
出席委員 会長 池田逸夫、副会長 池田美代子
滝川初成、濱嶋稔、神田由美、館内三郎、石黒公子、大橋房代、
井上愛、山本友和
欠席委員 なし
事 務 局 副市長 山口智絵子、教育長 松山靖
市民協働部長 中村浩
協働推進課長 奥村喜美子、協働推進課担当課長 小栗明雄
吉田公民館長 牧之瀬睦美、東山公民館長 青山紀美子
協働推進生涯学習係長 平松雅也、協働推進生涯学習係主任 佐々木宏孝
欠 席 者 なし
傍 聴 者 なし

1 山口副市長あいさつ

本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃は本市の生涯学習行政にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本日は、今年度第2回の大府市生涯学習審議会になりますが、議題は公民館講座の見直しについての1件がございます。近年、各公民館で実施している講座が、市民の皆様の関心やニーズに十分応えられていないという現状が見受けられます。また、講座を受講された方々を地域活動へとつなげる働きかけが十分でないこと、さらにコロナ禍を経て公民館の利用者が減少していることなども大きな課題です。こうした状況を踏まえ、受講者の多様なニーズに応え、地域の学びと社会参加を一層深めるために、公民館講座の在り方を改めて検討する必要があります。本日は、皆様から幅広いご意見を賜りながら、今後の方向性をともに考えてまいりたいと存じます。また、報告事項につきましては、生涯学習研究集会の開催についてや、大府市社会教育関係団体に関する定期報告についてなど、3件ご報告させていただきます。そのうちのひとつは、9月から順次開催を予定している公民館まつりに関する事項でございます。各公民館が地域の特色を活かし、創意工夫を凝らした取組を実施する予定ですので、委員の皆様におかれましては、多くの方が公民館まつりに足を運んでいただけるよう、広くお声がけいただきたいと思います。詳細は後程担当者から詳しく説明させていただきますが、本市の公民館・生涯学習の推進にとって非常に重要な議題となりますので、委員の皆様にはぜひとも新しい目線で忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

今年は例年に比べて非常に暑い夏となっている。9月を目前に控えてなお厳しい暑さが続いていることに驚いている。

夏の風物詩である全国高等学校の野球大会では、愛知県代表の豊橋中央高等学校は日大三高等学校に敗れたものの、非常に内容の良い試合であった。当初は愛知県代表の敗退により大会の関心も一区切りかと思われたが、県立岐阜商業高等学校が勝ち進み、その中でも、横山選手が注目を集めた。横山選手は幼少期から左手が不自由であるが、工夫を凝らしたプレーで守備や打撃においても他の選手と遜色ない活躍を見せていた。こうした姿勢が、チーム全体に良い影響を与えたものと考えられる。このような内容に、今年の夏は一層の感動を覚えながら試合を視聴したところである。

本日は今年度第2回目の生涯学習審議会である。議題が挙げられているので、ご審議をお願いする。

3 議題

(1) 公民館講座の見直しについて（資料No.1）

事務局：資料No.1に基づいて説明

(委員) 今回の見直しの項目として、実施曜日や実施時間帯について検討する必要があると感じる。広報おおぶなどを見ていると、講座の多くが平日の昼間に実施されており、開催時間帯が偏っているように思われる。たとえ在勤・在学の方も参加可能と記載されていても、実際には働いている人が平日昼間に参加するのは難しいのではないかと。そう考えると、夜間や土日にも講座を開催する機会を増やすことが有効ではないかと思う。現在、土日に実施されている講座は、こども向けのもが多く、一般向けの講座は少ない印象がある。もちろん、全く開催されていないわけではないが、頻度が限られているように感じる。もし、公民館の利用者を増やすことを目的とするのであれば、働いている人も参加しやすいような曜日や時間帯の設定が必要ではないかと考える。

(事務局) 土日に開催している講座はあるものの、夜間に開催している講座は現時点ではないのが実状である。頂いたご意見は公民館長会でも共有し検討させていただく。

(委員) 見直しの区分については、趣味・教養、健康、料理、語学、環境・防災・防犯など細かく分類されていることは理解できる。しかし、例えば料理に関しては食育やフレイル予防など多様な内容が含まれており、料理講座では季節の食材を使って調理することや食育やフレイル予防を目的としたものもある。また、環境・防災・防犯についても一括りにまとめることは難しい内容であると思う。多様性が高まることは歓迎すべきであるが、一般市民にとっては選択しやすい区分が求められると思う。

(事務局) 見直し後の講座区分については、あくまでも例示であり、今後、公民館長会の中でさらに検討を重ねていきたいと考えている。健康や防災・防犯など、幅広い世代の方々に参加していただきたい講座を積極的に実施したい

と考えている。

(委員) 公民館講座については、こども連れや高齢の家族を伴って参加できるかどうか、あるいは外国人など多様な背景を持つ人々に対応できるのかといった不安がある。職員の声かけや見守りがあれば参加しやすくなるだろうと思う。また、シニア層だけでなく、働く世代も参加できるような配慮が必要である。託児までの対応は難しくても、スタッフが一時的にこどもを見てくれる仕組みがあれば、多くの人が利用しやすくなると思う。

(事務局) 赤ちゃん連れの方からお手洗いを利用しづらいというご意見をいただいたことを受け、全ての公民館にベビーチェアを設置した。今後も、より多くの世代に公民館を利用してもらえるよう、環境整備を進めるとともに、講座の内容も充実させていきたい。審議会だけでなく、様々な立場の方々のご意見にも耳を傾け、公民館長会で検討の上、取り入れられるものは積極的に取り入れて進めていきたい。

(委員) 料理講座は重点的に実施しても良いと考える。講座に参加することで、様々な人と会話ができるのは良いことであると思う。

(事務局) 料理室は公民館内で最も使用頻度が低い部屋でもあるため、講座などを通して積極的に活用していきたい。

(委員) 公民館ごとに類似の講座が存在する場合、全館で内容の調整を行うのか。同じ講座であっても「通いやすい公民館だから参加する」という人もいるはずである。これまで講座の企画・実施は各公民館が担ってきたと理解しているが、今後はそうした内容や重複についても調整していくのか。

(事務局) 毎年度、講座の一覧を作成しており、現在は年代別に分類している。今後は、ジャンル別に一覧を作成することで、各公民館がどのような講座を実施する予定かを把握しやすくしたいと考えている。まずは現状を把握することから始め、その内容をもとに、講座の内容の調整を進めていきたい。

(委員) 現在全ての公民館にWi-Fi環境が整備されていると認識している。その強みを活かし、多様な参加者を増やす方策の一つとして、Zoomなどオンラインの活用を検討しているのか。オンラインであれば、公民館から遠方に住む人でも受講可能であり、「内容を聞くだけでよい」というニーズにも応えられる。すぐに実施できないとしても、基盤が整っているだけで安心感につながり、要望があった際に対応できる体制は有効であると考えている。

(事務局) Zoomの活用については今後検討していきたい。コロナ禍においてもZoomでの会議を実施していたため、技術的に実施可能なことについては、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 講座料金の見直しについて、高齢者向け講座が無料対象から除外されることだが、「寿大学」は今後も無料で継続されるのか。仮に「寿大学」以外の高齢者向け講座に参加する場合、費用が発生するという理解でよいのか。高齢者にとって講座は外出のきっかけづくりにつながる。参加しやすさの観点からも、シニア割のような制度を設ければ効果的であると考えているので、

ぜひ検討をお願いしたい。

(事務局) シニア割のような制度については、今後内部で検討していきたい。これまで、一般講座については65歳以上の方であっても受講料を頂いていた。受講料は1回あたり330円と、決して高額ではないが、一般向けの講座は1回あたり1,000円かかるものもある。これまで一部の高齢者向け講座については、受講料を徴収していないケースもあったが、今回は全ての講座を一般講座として整理し、原則として受講料をいただく方針とした。なお、学生については無料とし、より多くの若い世代にも公民館を利用してもらいたいという意図のもと、料金体系を見直している。

(委員) 公民館で似たような講座が実施されているという話に関して、人気のある講座については統合するのではなく、むしろ複数の公民館で広く展開していくという考え方はないのか。たとえば、あの講座は人気だが、開催場所が遠いから行けないといった声もあるはずであり、アクセスしやすい場所で同様の講座が開かれれば、多くの人に参加しやすくなるのではないかと考える。

(事務局) 人気のある講座を1か所の公民館に限定するつもりはない。同じ内容の講座を複数の公民館で実施することも可能であり、その点については今後、各公民館の館長同士で調整を図っていく方針である。この講座は人気があるから自館だけで実施するといった姿勢はとらず、公平に対応していく考えである。

(委員) 公民館講座は今後、受講料の有無を含めて全て同じ基準で運営される方針である。高齢者であっても意欲的に学ぶ姿勢は尊重されるべきであり、その積極性は評価できる。ただし、公民館の利用状況を踏まえると、今後重点を置くべきは40代～60代を中心とした現役世代ではないかと思う。現状、多くの講座は高齢者が中心であり、参加者が不足すると高齢者に声をかけて補っている。しかし、将来も今と同じ熱意が続くとは限らない。地域づくりの拠点として公民館が機能していくためには、現役世代にも関心を持ってもらい、将来的に地域活動の担い手となってもらう必要がある。そのためにも、高齢者だけに偏らない講座構成や方針の見直しが求められている。

(事務局) 公民館講座の見直しにあたっては、高齢者が中心となっている現状を踏まえつつ、今後は50代・60代など現役世代や若者層の参加を促すことが重要である。現役世代は平日日中の参加が難しいが、健康、環境、防災など社会課題をテーマとした講座は関心を引く可能性が高い。また、子育て講座などによる市民同士の交流促進も有効である。若者世代についても、社会課題や環境問題に関心を持ち、自ら行動したい層が存在する。彼らを公民館活動に取り込み、例えば高齢者が苦手なICTに関する部分のサポートを若者世代に行ってもらうことで、世代間交流や地域の支え合いが生まれる。今回の見直しでは、社会課題・地域課題に応じた講座構成とし、学びを通じて新たなグループや活動団体を育てていくことが狙いである。そのためにも、全世

代を対象とするよりも、メインターゲットを定めて講座を設計することが必要であり、今後の公民館長会においてもこの方向性を検討していく。

4 報告事項

(1) 令和7年度公民館まつりの開催について（資料No.2）

事務局：資料No.2に基づいて説明

（委員）北山公民館に「若者会議と婦人会によるきなこ揚げパンの販売」とあるが、北山地区には婦人会が実質存在していないため、婦人会の代表2名と、大府や神田などの他地区の婦人会から協力者を確保している状況である。北山地区は婦会がない地域であるためにやや特殊な対応となるが、依頼を受けた以上、協力していきたい。

（事務局）毎回、婦会の方々が熱心に取り組んでおられる姿を拝見している。ご協力感謝申し上げます。

(2) 令和7年度大府市生涯学習研究集会の開催について（資料No.3）

事務局：資料No.3に基づいて説明

（委員）講師のプロフィールについてであるが、大府市在住であることがわかるように記載すれば、「市内に住みながら活動している方なのだ」と受け手に伝わりやすく、親しみや関心を持ってもらえるのではないかと考える。例えば、名古屋市出身と書かれているだけでは現在の居住地が不明であるが、「大府市在住で活動中」といった情報があれば、その地域で頑張っている様子が伝わり、講座への参加意欲にも繋がるのではないかと思う。

（事務局）今後はその点について留意する。

(3) 大府市社会教育関係団体定期報告について（資料No.4）

事務局：資料No.4に基づいて説明

（委員）認定要件の見直しが改定されたことにより、団体の数も増加し、活動の幅が広がった。令和6年度から令和7年度にかけて、全体としての団体数に大きな変動はないため、安心しているところである。

5 教育長あいさつ

委員のみなさま、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日は、「公民館講座の見直しについて」の1件を議題とさせていただきました。本日の審議を通じて、受講者の多様なニーズに応えるとともに、地域の学びと社会参加を一層深めるための講座の在り方について方向性を共有することができました。今後は、見直しの成果を着実に検証し、地域の声を反映させながら新たな受講者の獲得にもつなげ、より一層魅力ある公民館講座の実現を目指して取り組んでまいります。次に、「令和7年度公民館まつりの開催について」のご報告をさせていただきました。地域担当職員である公民館職員と地域の皆様がしっかりと手を結び、

大いに盛り上げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
また、「大府市生涯学習研究集会の開催について」のご報告もさせていただきました。生涯学習を実践する方々が集い、地域が一層活気にあふれ発展していくことを目指す、大変意義深い機会であると考えております。こうした目的のもと、関係の皆様と力を合わせながら、準備を着実に進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、大府市の生涯学習事業の推進のため、多方面からご審議いただきましたことに、心より感謝申し上げます。次回開催の審議会では、より一層審議を深めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

【次回予定】

第3回大府市生涯学習審議会

日時：令和8年2月27日（金）午後3時から

会場：大府市役所地下会議室 001・002